

小規模事業者持続化補助金 追加公募開始

小規模事業者が商工会と一体となって“販路開拓”に取り組む費用の2/3が補助される国の補助金制度

補助内容

補助上限金額 50万円

補助対象経費の3分の2以内

※複数の小規模事業者が連携して取り組む協同事業も応募可能。

対象事業所

業種	常時使用する従業員数
卸売業・小売業	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

※従業員の定義等は商工会にお問い合わせください。

申込期限

商工会受付締切 平成29年5月26日（金）まで

※申請の際は確認及び支援計画書作成等が必要ですので、事前に商工会にご相談をお願いいたします。

取組内容

《対象となる取り組み事例》

- ①宣伝広告
 - ・新たな顧客層の取組みを狙い、チラシの作成・配布やホームページの新規作成やリニューアルする。
- ②集客力を高めるための店舗改装
 - ・高齢者や体の不自由な方々を集客するために店舗内をバリアフリー化に改装する。
- ③商談会・展示会への出展
 - ・新商品等を県内外に向けて販路開拓をするための商談会や展示会へ出展する。
- ④商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
 - ・新しい市場をターゲットするための商品パッケージ

※機械装置等の購入に関しては、汎用性があるもの（パソコン等）目的外使用になり得るものの購入費や、中古品の場合50万円以上のものは補助対象となりません。他にも補助対象とならない事項がございますので、事前に商工会へご相談下さい。

補助金申請対策セミナーを開催します

補助金の概要と申請のポイントが分かる！ 計画書作成のコツを解説！

【日時】 平成29年5月2日（火）19:00～21:00

【会場】 篠山商工会館 3階 青年部研修室

【受講料】 無料

【講師】 現場イズム 内藤 敏 氏（中小企業診断士）

【内容】

- ・小規模事業者持続化補助金の概要
- ・補助金申請に伴う申請のポイント、計画書作成のコツを解説

【申込み】 下記申込書に必要事項を記入のうえ、4/28までにFAX又は電話にてお申し込みください。

篠山市商工会 TEL: 079-552-0758 FAX: 079-552-2531

申請書作成には
個別相談会も
活用してください



「計画書作成対策セミナー」受講申込書

FAX. 552-2531

事業所名		受講者名	
所在地			
TEL		FAX	
個別相談会	希望する・希望しない	希望日	5/15(月) ・ 5/18(木)
		希望時間	10:00～12:00 ・ 13:00～15:00 ・ 15:00～17:00

※個別相談の希望の有無並びに希望日と希望時間も記入のうえ、お申し込みください。